

ショートステイ楓 利用料金一覧表

(令和4年10月改定) 単位：円／1日

A 介護保険一部負担金

項目	部屋区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設サービス費 1割	個室・多床室	474	589	638	707	778	847	916
施設サービス費 2割	個室・多床室	948	1178	1276	1414	1556	1694	1832
施設サービス費 3割	個室・多床室	1422	1767	2049	2121	2334	2541	2748

B 滞在費と食費

項目	部屋区分	負担段階	金額	備考
②滞在費	個室	第1段階	320	生活保護受給者 又は市町村民税非課税世帯(全員)かつ老齢福祉年金受給者に該当の方
		第2段階	420	市町村民税非課税世帯(全員)かつ課税年金収入+他の所得+非課税年金収入の合計額が80万円以下の方
		第3段階	820	市町村民税非課税世帯(全員)かつ課税年金収入+他の所得+非課税年金収入の合計額が80万円超える方
		第4段階	1171	第1段階～第3段階(上記)以外の方
	4人部屋	第1段階	0	負担段階については上記参照
		第2段階	370	
		第3段階	370	
		第4段階	855	
③食費		第1段階	300	負担段階については別紙参照
		第2段階	600	令和3年8月に食費と利用者負担段階の見直しが行われました。
		第3段階①	1000	第4段階の方につきましては基準額の1445円が請求されます。
		第3段階②	1300	食費の内訳としましては、朝食397円、昼食524円(おやつ含む)、夕食524円となります。

C その他の加算

項目	金額(日額)	備考
送迎加算(片道)	184	・自宅～施設間の送迎を希望された場合。
夜勤職員配置加算(I)	13	・施設基準以上の人員を配置している場合。
サービス提供体制強化加算(III)	6	・施設基準以上の人員を配置している場合。
介護職員処遇改善加算(I)	8.3%	・AとCを足した額×利用日数の8.3%の金額を請求させていただきます。
介護職員等特定処遇改善加算(II)	2.3%	・AとCを足した額×利用日数の2.3%の金額を請求させていただきます。
ベースアップ等加算	1.6%	・AとCを足した額×利用日数の1.6%の金額を請求させていただきます。(10月より新たに新設された加算)
長期利用者に対する減算	-30	・自費利用などを挟み実質連続30日を超える利用者に対して行なう。

D その他の利用料(利用者の選択などにより加算されます)

項目	金額(日額)	備考
その他の実費	実費負担	各種行事などで要する費用、園内活動や趣味活動などに要する費用(材料費)など
衣類洗濯代金(外部委託)	600/ネット	家族様対応にて自宅洗濯も可能です。